

令和4年2月21日

国土交通省東北地方整備局酒田港湾事務所
山形県県土整備部、酒田市地域創生部

～「脱炭素社会に向け、何が出来るか」、酒田港から考えます！～

酒田港カーボンニュートラルポート(CNP)形成方針の策定について

令和4年2月8日(火)に書面により開催しました第4回酒田港CNP検討会において、「酒田港CNP形成方針」がとりまとめられました。

検討会の議事概要とともに東北地方整備局酒田港湾事務所のホームページにて公表しましたので、お知らせ致します。

2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、2030年度温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減するエネルギー政策の道筋が示され、2050年脱炭素社会実現への取組が加速しています。

このような中、多くの発電所や工場が立地し、我が国の輸出入貨物の99.6%が経由する港湾において脱炭素社会の実現に向けた検討を加速するため、2021年1月より全国各地でカーボンニュートラルポート(CNP)検討会が開催されています。

酒田港においても、取扱貨物量の半分以上を火力発電所の燃料等で使用される石炭が占めており、エネルギー政策の転換は酒田港の機能だけではなく、地域産業のあり方そのものに大きな影響を及ぼします。

こうした背景から、酒田港周辺に立地する電力事業者、エネルギー事業者、製造事業者をはじめ、山形県や酒田市など地元関係者が再生可能エネルギーの導入や水素・アンモニア等の新たなエネルギーの利活用に向けて、昨年9月より「酒田港CNP検討会」において議論を行い、検討結果をとりまとめた「酒田港CNP形成方針」を策定いたしました。

記

○公表資料：酒田港CNP形成方針

第4回酒田港CNP検討会議事概要

○酒田港CNP形成方針HP

<http://www.pa.thr.mlit.go.jp/sakata/060/030/20210913130913.html>

<発表記者会：酒田記者クラブ>

【問い合わせ先】国土交通省東北地方整備局酒田港湾事務所

(TEL:0234-33-6311)：事務所長 森田